

# 宿泊約款・利用規約

## 宿泊約款

### 第1条 本約款の適用範囲

1. カフェバー&ゲストハウス ennova（以下、当館）が締結する宿泊約款及びこれに関する契約は、この契約の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとし、また、この規定に関わらず、この約款の趣旨、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応ずることができません。
2. 当館のホームページ以外の各種予約ウェブサイトからの予約に関しても、約款を従うものとします。

### 第2条 宿泊契約の申込み

1. 当館に宿泊契約の申込みをする方は、次の事項を当館へ申し出て頂きます。
  - (1) 氏名・住所・電話番号・職業・年齢・性別・宿泊日・出発日・ご到着予定時刻
  - (2) 外国籍の宿泊者にあたっては、国籍・旅券番号
  - (3) その他、当館が必要と認めた事項
2. 宿泊者が宿泊中に、すでに契約した宿泊日を超えて宿泊を継続する申し入れをした場合、当館はその申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理します。
3. 18歳未満（高校生を含む）の宿泊者のみでの宿泊は、保護者の許可が無い限りお断りを致します。宿泊にはご宿泊者全員分の保護者同意書の提出が必要となります。
4. 全ての客室において、宿泊は1名様につき1ベッドとします。1ベッドで2名様以上のご宿泊はお断りいたします。
5. 女性専用ドミトリーは、当館スタッフを除き、入室を含めて女性の宿泊者のみの利用ができるものとします。男性の宿泊者は入室及び宿泊をお断りいたします。

### 第3条 宿泊契約の成立

1. 宿泊契約は、当館が前条の申込みを承諾した時に成立するものとし、但し、当館が承諾しなかったことを証明した時は、この限りではありません。
2. 前項の規定により宿泊契約が成立した時は、期間を定めて宿泊期間の宿泊料金を限度として当館が定める申込金を、当館が指定する日までにお支払い頂きます。
3. 宿泊料金は、第4条及び第5条に該当する場合は、違約金、次いで賠償金の順序で充当し、残高があれば返還いたします。但し、銀行振込等に関わる手数料は宿泊者に負担いただきます。

### 第4条 当館による宿泊契約締結の拒否と解除

1. 当館は次に掲げる場合において、宿泊契約に応じないことがあります。また、成立済の宿泊契約であっても契約を解除することがあります。
  - (1) 満室 [満員]あるいは宿泊可能な部屋[ベッド]が満床で、宿泊客室に余裕がないとき。
  - (2) 宿泊の申込みがこの契約によらないものであるとき。
  - (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定または公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
  - (4) 宿泊しようとする者が、次の事項に該当すると認められるとき。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第2条第6号に規定する暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき。法人でその役員のうちに暴力団員に該当するものがあるもの。
  - (5) 宿泊しようとする者が、伝染病であると明らかに認められるとき。
  - (6) 宿泊しようとする者が、利用施設もしくは利用施設職員に対して暴力的要求行為、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した場合。またはかつて同様な行為を行なったと認められるとき。
  - (7) 天災・施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることができないとき。
  - (8) 宿泊者情報と宿泊者に相違があるとき。
  - (9) 宿泊しようとする者が、当館・他の利用者・当館が提携する企業（または、この点については他人も含みます）に対する不適切・違法・迷惑となる言動や行為（暴力、脅迫、プライバシーの侵害など）を当館が認めたとき。

## 第5条 宿泊者による宿泊契約の解除

1. 宿泊者は、当館に申し出て、宿泊契約を解除することができます。
2. 当館は宿泊者がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部または一部を解除したときは、違約金を申し受けます。
3. 当館は、宿泊者が連絡をしないで、宿泊日の午後10時になっても到着をしない又は、到着予定時刻を2時間以上過ぎて（午後10時を限度とする）連絡のないときは、その宿泊契約は宿泊者により解除されたものとみなし、処理することがあります。
4. 宿泊日数が短縮等した場合は、その短縮日数に関わりなく、1日分（ご宿泊日初日）を基準に違約金比率で収受いたします。
5. 宿泊人数が変更になった場合において、宿泊日に宿泊されない方に対して違約金を申し受けます。
6. 違約金の銀行振込等に関わる手数料は宿泊者に負担いただきます。

### ・違約金

宿泊日の8日前	0%
宿泊日の7日から3日前	30%
2日前から当日	90%
連絡なく不着になった場合	100%

## 第6条 宿泊の登録

1. 宿泊者は、宿泊日当日、当館の受付において次の事柄を登録していただきます。
  - (1) 宿泊者の氏名
  - (2) 宿泊者の住所・電話番号・職業・性別・年齢
  - (3) 宿泊日・出発日
  - (4) 外国籍の宿泊者にあつては、国籍・旅券番号
  - (5) その他、当館が必要と認めた事項

## 第7条 当館の利用時間

1. 宿泊者が当館の館内を使用できる時間は当館が規定するチェックイン時間からチェックアウト時間までとします。時間外は、客室だけではなく当館の全施設が利用できません。但し、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができません。
2. チェックアウト後、館内に滞在されている方に対しては、追加料金を請求いたします。

## 第8条 料金の支払い

1. 宿泊料金の支払いは日本銀行券及び貨幣（日本円）又はクレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊者の到着の際又は当館が請求したとき、フロントにおいて行なっていただきます。
2. 当館が宿泊者に客室〔ベッド〕等を提供し、使用可能になったのち、宿泊者が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

## 第9条 利用規約の遵守

1. 宿泊者は当館の利用規約に従って頂きます。

## 第10条 当館の責任

1. 当館の宿泊に関する責任は、宿泊者が当館受付において宿泊の登録を行なったときまたは館内に入ったときのうち、いずれか早い時期に始まり、宿泊者が出発するためチェックアウトした時に終わります。
2. 当館は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。但し、それが当館の責めに帰すべき事由によるものであると証明された場合に限ります。
3. 宿泊者が当館の利用規約に従わないために発生した事故に関して、当館はその責任を負いません。

## 第11条 宿泊者の責任

1. 宿泊者の故意又は過失により、当館が損害を被ったときは、当該宿泊者は当館に対し、その損害を賠償していただきます。

## 第12条 寄託物等の取扱い

1. 宿泊者の物品又は現金並びに貴重品は、自己責任にて管理して頂きます。滅失又は毀損等の損害について、当館は一切責任を負いません。

## 第13条 宿泊者の手荷物又は携帯品の保管

1. チェックイン以前及びチェックアウト後に、宿泊者が手荷物等を当館に預けることはできません。
2. 忘れ物など特別な事由で当館が手荷物をお預かりを行うとき、滅失又は毀損等の損害について、当館は一切責任を負いません。
3. 当館に置き忘れた手荷物又は携帯品等は、原則として発見日を含め2週間保管し、その間宿泊者に返還の申し出がされなかった場合には、処分いたします。但し、飲食物はチェックアウト後の清掃時に処分いたします。返還の申し出があった場合にかかる送料等は宿泊者に負担いただきます。

## 第14条 インターネット通信の使用

1. 当館内でのインターネット通信の利用に当たっては、利用者自身の責任において行うものとします。利用中のシステム障害やその他の理由によりサービスが中断し、その結果、利用者がいかなる損害を受けた場合においても、当館は一切の責任を負いません。
2. インターネット通信の利用に際し、当館が不適切と判断した行為により、当館及び第三者に損害が見込まれる場合、又は生じた損害についてはその損害相当額を申し受けます。

## 第15条 本約款の変更

この約款に定めのない事項及び営業を行う上で必要であると判断した場合には、事前に予告なく内容を変更することがあります。

# 利用規約

カフェバー&ゲストハウス ennova（以下、当館）では、お客様に安全かつ快適にご利用いただく為に、次の通り利用規約を定めておりますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。この規約ををお守り頂けない場合は、当館内諸施設のご利用をお断り申し上げますので、予めご承知おき下さい。

## 1. 適用範囲

- (1) 当館の全施設（宿泊施設、飲食施設、敷地等すべてを含みます。以下を総称して「当館内諸施設」といいます。）ご利用の来館者に適用させていただきます。但し、本規則に定めのないものは、宿泊約款を適用いたします。

## 2. 火災予防および保安に関すること

- (1) 当館内諸施設は全館禁煙（電子タバコ等を含む）です。喫煙させる場合は必ず指定の屋外喫煙所をご利用ください。
- (2) 従業員エリア、倉庫等はお客様用以外の施設には立ち入らないで下さい。

## 3. お預かり品・お忘れ物等の取り扱いに関すること

- (1) お客様の手荷物等をお預かりすることは行いません。忘れた物は、原則として発見日を含め2週間保管し、その間宿泊者に返還の申し出がされなかった場合には、処分いたします。但し、飲食物はチェックアウト後の清掃時に処分いたします。返還の申し出があった場合にかかる送料等は宿泊者に負担いただきます。

## 4. 当館内諸施設に関すること

- (1) 宿泊者以外の方の宿泊者用エリアへの立ち入りはお断りします。宿泊者以外の方は、1階カフェバーのみご利用いただけます。
- (2) 女性専用ドミトリーを含む女性専用エリアは、女性の宿泊者飲みが利用できます。従業員を除き、男性の立ち入りはお断りいたします。
- (3) 宿泊者が当館の館内設備を利用できる時間は、宿泊日のチェックイン手続きを終えた後からチェックアウト日の10時までとします。チェックイン前・チェックアウト後は、館内設備のご利用及びご滞在はできません。

## 5. 行動に関すること

- (1) 当館ご利用のお客様は必ず当館スタッフの指示に従って行動して下さい。承諾頂けない場合は退館頂く場合がございます。
- (2) 当館内諸施設は全館禁煙（電子タバコ等を含む）です。喫煙される場合は必ず所定の屋外喫煙所をご利用ください。

- (3) 当館内諸施設で発生したゴミ類は、当館の分別に従ってお捨て下さい。
- (4) 当館内諸施設で飲酒をされた方は、自動車・自転車等の運転を行うことはできません。
- (5) 当館内諸施設に危険物や法律により禁じられたものを持ち込むことはできません。
- (6) ベッドスペース・ラウンジ等の共有エリアにおいて、寝ているお客様もいらっしゃいますので、特に午後10時以降から翌朝午前8時までは、他のお客様の迷惑にならないよう音などにお気をつけ下さい。
- (7) 近隣の方のご迷惑となりますので、屋外での大声での会話等はお控え下さい。

## 6. 責任に関すること

- (1) 当館利用者間に発生したトラブルは一切責任を負いません。必ず当事者間にて解決して下さい。
- (2) 当館内諸施設の備品を壊す・汚すなどの迷惑行為を取られたお客様にはその損害を賠償していただきます。

## 7. その他の禁止事項

- (1) 当館内諸施設で賭博又は風紀を乱すような行為
- (2) 当館内諸施設及び周辺で他のお客様及び近隣の方にご迷惑を及ぼすような大声・放歌・喧騒な行為。
- (3) 著しく不潔な身体または服装により他のお客様に迷惑を及ぼす恐れが認められること。
- (4) 客室を当館の許可なしに宿泊及び飲食以外の目的に使用すること。
- (5) 当館内諸施設に他のお客様の迷惑になるものをお持ち込みになること。
- (6) 当館内諸施設の諸設備・諸備品に傷や異物をつけたり、当館の許可なく他の場所へ移動させたりする等、現状を変更する行為。又、館外に持ち出したりする行為。
- (7) 当館内諸施設で許可なく、広告・宣伝物の配布・掲示・物品の販売・勧誘・営業行為等・及びピラ等の配布・署名活動を行うこと。
- (8) 当館の許可なしに当館内諸施設の写真・ビデオ等を撮影・録音すること。又、当館内諸施設で撮影された写真等を当館の許可なく営業上の目的で公にすること。
- (9) その他、当館が不適當を判断する行為。

## 8. 情報に関すること

- (1) 当館の屋号、カフェバー&ゲストハウス ennova（英文：CafeBar & GuestHouse ennova）を当館以外の第三者が使用することを禁じます。
- (2) 当館は簡易宿所に定義されるゲストハウスとなり、旅館業営業許可にて運営を行っております。
- (3) 当館でご利用時にご登録いただいた個人情報は個人情報保護法に基づいて守られ、第三者への開示・譲渡・販売を行うことは一切ありません。但し、例外として以下の場合を除きます。
  - (A) お客様自身が、開示について事前に同意いただいた場合。
  - (B) 法令および、管轄官公庁により開示が求められた場合。

- (4) 当ウェブサイトや当館の SNS に掲載されている写真や文章・デザインは当館の所有権が発生いたします。無断で使用することを禁じます。
- (5) 本利用規則に関する内容は予告なく変更する事があります、その事前通知義務はありません。

## 9. 当館従業員の館内巡回に関する事

- (1) 館内の清掃・巡回に関しましては男性スタッフがそれを行う場合がございます。あらかじめご理解・ご了承下さい。

附則 本規則は、2018年12月21日より施行します。